ワンストップ特例申請書の記入について

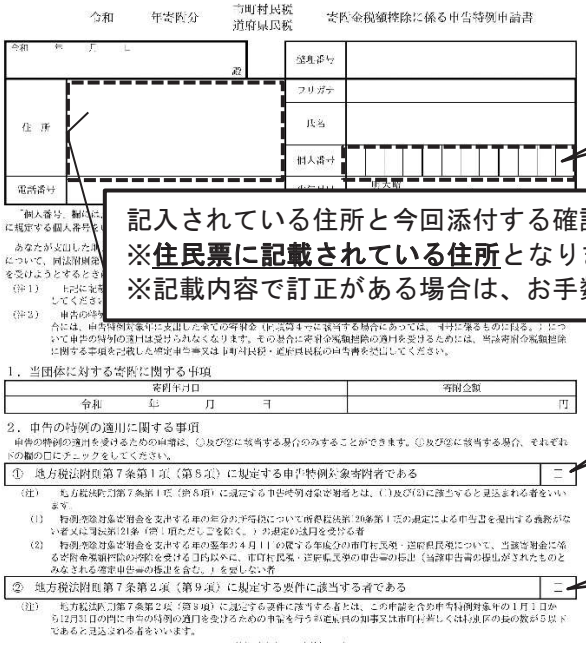

こちらに個人番号（マイナンバー）を誤りなく、ご記入ください。

記入されている住所と今回添付する確認書類の住所が一致しているか確認してください。
※**住民票に記載されている住所**となりますのでご確認ください。
※記載内容で訂正がある場合は、お手数ですが二重線で消したうえで、ご訂正をお願いいたします。

①は、ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外に所得税や住民税の確定申告を行う必要がない場合、☑チェックを入れてください。

②は、寄附する市町村数が、年間で５市町村以下であると見込まれる場合、☑チェックを入れてください。（６市町村以上になると確定申告が必要になります。）

添付書類について

平成29年1月1日からのふるさと納税として、ご寄附をいただいた方の中で、ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認書類の添付が必要になります。

なお、本人確認書類は、**番号１～３のいずれかの書類が必要になります**ので、申請書とともにご提出ください。

※個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、本人確認書類が添付されていない場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますのでご注意ください。

1	【マイナンバーカードの両面】 個人番号（マイナンバー）カードの写し（裏面）　個人番号（マイナンバー）カードの写し（表面）
2	通知カードの写し又は住民票（個人番号付き）の写し ＋ 次の**顔写真入り身分証明書**のうち**いずれかの写し１点** ・運転免許証 ・運転経歴証明書　※平成24年4月1日以降に発行されたもの ・旅券（パスポート）※顔写真がある面 ・身体障害者手帳　他
3	通知カードの写し又は住民票（個人番号付き）の写し ＋ 次のうち**いずれかの写し２点** ・印鑑登録証明書　・国民年金手帳 ・母子健康手帳　・基礎年金番号通知書 ・地方税、国税、公共料金の領収書 ・納税証明書　・住民票 ・写真なし身分証明書（資格証明書など）

ワンストップ特例申請書の提出後に、住所・氏名などが変更になった場合は、変更届出書の提出が必要です。必要書類等を送付いたしますの必ずご連絡ください。